

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ！」
平成 27 年度スポーツ少年団認定育成員研修会開催要項

1. 目的

スポーツ少年団の育成・指導にあたる指導者の資質の向上をはかるため、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、スポーツ少年団認定育成員資格の更新者に対して、認定期間 4 年間のうちに参加を義務づけている研修会を開催する。

2. 主催

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団

3. 後援

文部科学省（予定）

4. 期日・会場・定員

全国 10 会場で実施する。

- | | | | | |
|-------|----|-----------------------|----|-------|
| <北海道> | 期日 | 平成 27 年 10 月 17 日（土） | 定員 | 50 名 |
| | 会場 | 北海道立総合体育センター（北海きたえーる） | | |
| <宮城> | 期日 | 平成 27 年 10 月 24 日（土） | 定員 | 60 名 |
| | 会場 | 東京エレクトロンホール宮城 | | |
| <東京①> | 期日 | 平成 27 年 10 月 17 日（土） | 定員 | 120 名 |
| | 会場 | 国立オリンピック記念青少年総合センター | | |
| <東京②> | 期日 | 平成 27 年 11 月 15 日（日） | 定員 | 120 名 |
| | 会場 | 国立オリンピック記念青少年総合センター | | |
| <石川> | 期日 | 平成 27 年 11 月 14 日（土） | 定員 | 50 名 |
| | 会場 | いしかわ総合スポーツセンター | | |
| <愛知> | 期日 | 平成 27 年 10 月 31 日（土） | 定員 | 60 名 |
| | 会場 | 愛知県教育会館 | | |
| <大阪> | 期日 | 平成 27 年 11 月 8 日（日） | 定員 | 80 名 |
| | 会場 | ホテル新大阪コンファレンスセンター | | |
| <岡山> | 期日 | 平成 27 年 11 月 7 日（土） | 定員 | 50 名 |
| | 会場 | ピュアリティまきび | | |
| <香川> | 期日 | 平成 27 年 10 月 24 日（土） | 定員 | 50 名 |
| | 会場 | 高松センタービル | | |
| <福岡> | 期日 | 平成 27 年 10 月 31 日（土） | 定員 | 60 名 |
| | 会場 | TKP ガーデンシティ博多 | | |

5. 参加者

- (1) スポーツ少年団認定育成員で、次の条件を満たし、都道府県スポーツ少年団本部長の推薦する者。

<参加条件>

資格有効期限が、平成 28 (2016) 年 3 月 31 日および平成 28 (2016) 年 9 月 30 日までの者で、継続して日本スポーツ少年団に指導者登録しており、現在認定育成員として活動している者。

なお、上記の該当者以外に次の①、②の該当者についても特例として参加可能とする。

- ①資格有効期限が、平成 27 (2015) 年 3 月 31 日および平成 27 (2015) 年 9 月 30 日までの者で、何らかの事情により平成 26 (2014) 年度の研修会に参加できなかった者。

〈注:本項該当者については本年度研修会に不参加の場合、資格喪失となる。〉

②資格有効期限が、平成 29 (2017) 年 3 月 31 日および平成 29 (2017) 年 9 月 30 日までの者で、何らかの事情により平成 28 (2016) 年度の研修会に参加が困難な者。

(2) 上記 (1) 以外の公認スポーツ指導者資格を保有する者の内、スポーツ少年団に指導者登録をしている者。

6. 研修内容 (内容は変更の可能性あり)

- (1) 情報提供「日本スポーツ少年団の動向について」
- (2) 講義①「思春期女子団員の健康管理について」
- (3) 講義②「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムについて」
- (4) 研究協議 (情報交換・テーマ別分科会)
 - A: 地域に開かれたスポーツ少年団活動
 - B: 育成母集団への働きかけとその活動事例
 - C: 子どものこころとからだを育む指導法
- (5) 日程表

時間	内容
9:30~10:00	受付
10:00~10:30	開会式・オリエンテーション
10:30~11:00	情報提供
11:00~12:00	講義①
12:00~13:00	休憩
13:00~14:30	講義②
14:30~16:30	研究協議
16:30~17:00	全体会・閉会式

※北海道会場は、8 時 30 分受付開始、9 時から開会式となり、16 時終了予定となります。

7. 参加料

都道府県スポーツ少年団は参加料 1 人 2,160 円×人数分を取りまとめ、9 月 30 日 (水) までに日本体育協会へ納入のこと。なお、参加料納入後に欠席の場合、参加料の返金は行わない。

~~<振込先> 三菱東京 UJF 銀行 渋谷支店 普通預金 3085407
口座名:公益財団法人日本体育協会
※参加者は都道府県スポーツ少年団の指示に従い、参加料を納めること。~~

大阪体育協会へ参加料を振込してください。(口座は申込書に記載)

8. 参加申し込み

- (1) 都道府県スポーツ少年団においては、日本スポーツ少年団の定める研修会申込書 (様式 1・2) を用いて、7 月 31 日 (金) までに申し込むこと。大阪府スポーツ少年団へは7月24日 (金) 締切
- (2) 各会場の申込者が定員を越えた場合、資格有効期限が迫った申込者と会場近隣在住者を優先する。
- (3) 会場決定に関する通知は、9 月末までに申込者本人および都道府県スポーツ少年団に対し通知する。

9. その他

- (1) 参加者は、開会式の 10 分前までに受付を完了すること。
- (2) **遅刻、早退は認められない。**なお、前泊・後泊が必要な者は、各自手配すること。
- (3) この研修会は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修となります。ただし、水泳、サッカー、テニス、バドミントン、剣道、山岳、空手道、バウンドテニス、エアロビック (上級コーチのみ)、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー、プロゴルフ (教師・上級教師)、プロテニス、職業スキーの資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できません。テニスの指導者は 2 ポイントの実績になります。(平成 27 年 4 月 1 日現在)

会場案内

<北海道>

北海道立総合体育センター（北海きたえーる）

〒062-8572 北海道札幌市豊平区豊平5条11-11 TEL：011-820-1703

・札幌市営地下鉄東豊線「豊平公園駅」下車 地下鉄連絡通路直結

※駐車場が利用できませんので、公共交通機関をご利用の上、ご来場ください。

<宮城>

東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館）

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-3-7 TEL：022-225-8641

・仙台市営南北線「勾当台公園駅」から徒歩約15分

※駐車場が利用できませんので、公共交通機関をご利用の上、ご来場ください。

<東京①、東京②>

国立オリンピック記念青少年総合センター

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1 TEL：03-3467-7201

・小田急線「参宮橋駅」下車 徒歩5分

<石川>

いしかわ総合スポーツセンター

〒920-0355 石川県金沢市稚日野町北222番地 TEL：076-268-2222

①金沢駅から安原もしくは済生会病院行き、稚日野バス停下車

②金沢駅西口から車で約20分

<愛知>

愛知県教育会館

〒460-0007 愛知県名古屋市中区新栄1-49-10 TEL：052-242-1500

①JR中央線「鶴舞駅」から徒歩約11分

②地下鉄東山線「新栄町駅」から鶴舞11系統「県教育会館」下車

③地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」から鶴舞11系統「県教育会館」下車

※駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

<大阪>

ホテル新大阪コンファレンスセンター

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-2-19 TEL：06-6302-5571

①JR「新大阪駅」から徒歩7分

②地下鉄御堂筋線「新大阪駅」または「西中島南方駅」から徒歩5分

③阪急京都線「南方駅」から徒歩5分

<岡山>

ピュアリティまきび

〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-6-41 TEL086-232-0511

・JR岡山駅から徒歩7分

<香川>

高松センタービル

〒760-0023 高松市寿町2-4-20 TEL087-831-0909

・JR高松駅から徒歩10分

※駐車場は有料です。

<福岡>

TKPガーデンシティ博多

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-4-8 サットンホテル博多シティ

TEL 092-474-5145

・JR博多駅博多口より徒歩5分

※駐車場は有料です。

平成27年度スポーツ少年団認定育成員研修会

研究協議（情報交換）について

本研修会では、テーマを3つ設定し、分科会形式で研究協議を行います。

以下のキーワード・視点を参考に、興味・関心のあるテーマを研修会参加申込の際に選択してください。

なお、各テーマのご希望人数に偏りがある場合や、申込書にご希望テーマの記入がない場合は、本会にて調整させていただきますので、ご了承ください。

「スポーツ少年団認定育成員」の役割は、「スポーツ少年団指導者制度」において「**単位団指導者の中核として、団の育成やその指導にあたり、また、市区町村・都道府県スポーツ少年団の組織指導者としてスポーツ少年団の普及、活動の活性化を図るとともに、認定員の資質向上と育成拡充に努めるものとする。**」と定めております。また、わが国のスポーツを通しての青少年の健全育成が今後より一層質・量ともに発展していくためにも、認定育成員の果たす役割が大きな位置を占めていると言えます。

研究協議は、認定育成員としての活動を行う上での情報交換や問題提起の機会となりますので、選択されたテーマに基づきディスカッションを行うために必要となる情報をご準備いただき、研修会に参加くださいますようお願いいたします。

テーマA：地域に開かれたスポーツ少年団活動

キーワード：社会的貢献活動、地域づくり、それを可能にする組織、育成母集団

視点：スポーツ少年団は、入団した子どもたちだけ、あるいはスポーツの得意な子どもたちだけを対象に活動していないだろうか。広く地域社会の子どもたち、人々のために、そして地域づくりに役立っているであろうか。地域づくりに役立ち、地域の人々から認められ、高く評価され、サポートされるようになっていくためには、スポーツ少年団の組織はどうあったらいいのだろうか。

テーマB：育成母集団への働きかけとその活動事例

キーワード：団員加入、幼児加入、育成母集団、継続活動、地域集団

視点：現在、スポーツ少年団は幼児の加入を計画しているが、実現のためには保護者の活動参加が重要なポイントとなってくると思われる。また、スポーツ少年団が地域クラブとして活動していくためには、育成母集団の役割は重要な役割を担っており、望ましい指導者と育成母集団の関係とはどのようなものだろうか。

テーマC：子どものころとからだを育む指導法

キーワード：体罰・言葉の暴力、運動能力、コミュニケーション能力、社会性、指導法

視点：指導に熱が入るあまり、激しい言葉や手が出ることはないだろうか。適切な指導やしつけ、ころとからだを育む指導とはどんな指導法なのか。また、全ての指導者に適切な指導法を伝えるにはどのようなシステムを作れば良いのだろうか。